

令和2年第1回竜王町議会定例会（第5号）

令和2年3月25日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第5日）**

- 日程第 1 発委第1号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第14号 令和2年度竜王町一般会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第17号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第18号 令和2年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第19号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第20号 令和2年度竜王町水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第21号 令和2年度竜王町下水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第26号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第27号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第11 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第12 所管事務調査報告  
(議会運営委員会委員長報告)  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)  
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査の申出について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	関司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 生涯学習課長	井口清幸
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	武久雅則

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和2年第1回竜王町議会  
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 発委第 1 号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第1 発委第1号、竜王町議会委員会条例の一部を改正  
する条例を議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長（貴多正幸） 発委第1号、竜王町議会委員会条例の一部  
を改正する条例。

令和2年3月25日提出。提出者、竜王町議会運営委員会委員長、貴多正幸。

皆様のお手元にお配りしていると思いますが、提出理由を述べさせていただきます。

竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提出理由、町行政組織  
機構の見直しが令和2年4月1日から実施されることにより、常任委員会の所管  
する課が変更となることから、竜王町議会委員会条例の一部を改正するものです。

以上でございます。

○議長（小西久次） 以上で、提出理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 発委第1号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 発委第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 2 議第 1 4 号 令和2年度竜王町一般会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第 1 7 号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第 1 8 号 令和2年度竜王町介護保険特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第 1 9 号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第 2 0 号 令和2年度竜王町水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第 2 1 号 令和2年度竜王町下水道事業会計予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 2 6 号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第 2 7 号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
予算  
(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次） 日程第2 議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算から日程第9 議第27号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算までを一括議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第14号から21号、議第26

号、27号。予算決算常任委員会報告。

令和2年3月25日

委員長 尾川幸左衛門

去る3月6日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第14号から議第21号までの令和2年度竜王町一般会計予算、並びに令和2年度竜王町特別会計予算5会計、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の合計8議案について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る3月13日、16日、18日の3日間、午前9時より301会議室において、13日及び18日は委員全員出席のもと、16日は委員1名欠席のもと、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算について。

令和2年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ63億1,300万円で、前年度に比べて1億1,100万円の減、率にして1.7%の減となっています。

令和2年度の予算は、平成29年度から開始している重点施策プロジェクトを力強く推進しつつ、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れる竜王町」を実現するため、「活力あるまち創り」、「安心して暮らし続けられるまち創り」を柱として、8つの施策に予算が重点配分されています。

歳入の主なものは、町税では36億9,380万円を見込み、前年度比6,991万円、1.9%の減となっており、特に町民税は税制改正に伴う法人町民税率の引き下げにより、2億2,243万円の減と見込んでいます。

なお、普通交付税については、平成30年度、令和元年度に引き続き不交付となる見込みです。また、歳出削減・歳入確保に努めてもまだ不足する所要の財源のため、財政調整基金から4,200万円を取り崩す予算編成となっています。

次に歳出の主なものは、中心核整備事業に1,095万円、若者定住のための住まい助成事業に1,654万円、防災情報通信設備整備事業に1億1,667万円、高齢者福祉施設等整備事業に4,115万円、竜王小学校建設事業に898万円等計上し、事業を進めていく将来を見据えた積極的予算となっています。

委員会での主な質疑応答は、次のとおりです。

総務部門。

問) 総合庁舎維持修繕事業と公共施設等総合管理計画策定(管理)事業があるが、庁舎とほかの公共施設とは分けて考えているのか。

答) 公共施設等総合管理計画に総合庁舎も含まれている。今年度から来年度にかけて個別施設計画の策定に向けて取り組んでおり、現在、対象施設の状態等から評価を行っている。

今後、計画期間中にどの施設から対策を行うかの優先順位づけを行い、財政計画も考慮しながら長寿命化対策のための個別施設計画の策定を進める。

問) 会計年度任用職員は、現段階でどのくらいの採用が確定しているのか。

答) 町長部局では57名の配置計画とし、現在雇用中の嘱託職員及び臨時職員を中心に選考採用を行い、おおむね採用が決まった。なお、一部の専門職については、公募中である。専門職は人材確保が難しい場合があるが、募集期限を定めない随時受け付けにより間断のない人材確保に努めていく。

住民福祉部門。

問) 福祉有償運送助成事業について1件700円とあるが、個人負担はあるのか。

答) 個人負担については運送法で料金が定められており、この地域のタクシー料金の半分を上限とすることから、最低料金の5キロまでは片道400円、往復800円となっています。

問) 結核健診の受診状況はどうか。

答) 受診結果により結核と診断されている方はいない。受診対象者のうち、受診されていない方が3分の2おられるため、受診していただける機会をふやしていきたい。

産業建設部門。

問) 生産農家が知恵を出し合い、年間を通じた栽培などに取り組める形や後継者育成についてどのように考えているのか。

答) 農業振興については、竜王町の農業を将来的にどうしていくのかということ視点を農業者と行政、JA、関係者がよく議論をするとともに、農業全般については、畜産、稲作、野菜、果樹等の分野ごとに議論しなければならないと思っています。

また、後継者対策につきましては、野菜づくりに新たに取り組んでいただける方に、県の東近江普及センターと連携して研修をしていただいております。引き続き新年度の直売所活性化事業の中で取り組んでいく予定をしています。

教育委員会部門。

問) 各種支援員を増員する計画はあるのか。

答) 会計年度任用職員制度により、幼稚園講師はフルタイムとパートタイムで体制強化するためにふやします。他の支援員は今年度並みです。

問) 英語検定補助金は昨年度より増額になっているのか。

答) 今年度の執行が補助金の半分にも達していない実績から、増額にはなっていない。

議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算について。

議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算について。

議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算及び議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算については、3月18日に西田町長から撤回請求が出されたことについて、小西議長から本委員会に通知を受けました。さらに3月23日の本会議において撤回が許可されたことについて、小西議長から本委員会に通知を受けました。

議第17号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,060万円で、前年度比較160万円の増額で、率にして2.7%の増となっています。

歳入の主なものは、給食費負担金が6,049万6,000円です。また、歳出は給食事業費6,060万円で、うち給食にかかる資材費が6,056万円で、

主な質疑応答。

問) 4月は、給食がいつから開始されるかわからないが、材料の準備は必要であることから、材料のキャンセル料など発生していないのか。

答) 生鮮物など注文すればキャンセルできないものもありますし、キャンセルできるものもあります。

議第18号、令和2年度竜王町介護保険特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億1,500万円で、前年度比較2,170万円の増額、率にして2.2%の増となっています。

歳入の主なものは、第1号被保険者保険料が2億4,045万3,000円、国庫支出金が2億1,434万8,000円、支払基金交付金が2億6,179万9,000円、繰入金が1億5,444万5,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費の居宅介護サービス給付費が3億2,862万

円、施設介護サービス給付費が3億1,735万円、地域密着型介護サービス給付費が1億8,537万円です。

主な質疑応答。

問) 歳入の滞納繰越分普通徴収保険料について、平成30年度決算では68万円の収入済額であるが、予算に20万円しか計上されていないのはどのような考え方か。

答) 調定額は200万円であり、滞納整理に努めていますが、調定額の1割程度を計上しています。

議第19号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,580万円で、前年度比較960万円の増額、率にして9.0%の増になっています。

歳入の主なものは、後期高齢者保険料が8,880万2,000円、一般会計繰入金が2,498万1,000円です。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,226万5,000円です。

質疑は特にありませんでした。

議第20号、令和2年度竜王町水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、給水戸数が3,900戸で年間総配水量は161万9,000リューベ、1日平均給水量は4,100リューベです。主な建設改良事業として、管路更新事業で1億2,900万円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が3億6,894万5,000円で、前年度比較731万4,000円の増額、率にして2.0%の増です。収益的支出の予定額は3億5,162万3,000円で、前年度比較973万4,000円の減額、率にして2.7%の減です。

収入の主なものは、営業収益が3億1,046万円で前年度より増額、営業外収益が5,847万5,000円で前年度より減額となっています。

支出の主なものは、営業費用が3億3,563万1,000円で前年度より減額、営業外費用が1,579万2,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が8,026万6,000円で、前年度比較733万4,000円の減額、率にして8.4%の減です。資本的支出の予定額は1億6,137万1,000円で、前年度比較110万7,000円の減額、率にして0.7%の減です。



主な質疑応答。

問) 町補助金等とあるが、一般会計から水道事業への補助金額と比較すると500万円ほど差があるのは何か。また営業外収益で加入金があるが、新規加入のための入金以外に何かがあるのか。

答) 補助金の内訳としては、町一般会計の補助金として2,666万円。残りの500万円については下水道会計から人件費として補助している分です。また加入金については、既設口径を変更される場合があります。

議第21号、令和2年度竜王町下水道事業会計予算について。

第2条業務の予定量は、接続戸数が3,300戸で年間総処理水量は142万9,000リューベ、1日平均処理水量は3,900リューベです。主な建設改良事業として、下水道整備事業で6,907万1,000円を見込んでいます。

第3条予算は、収益的収入の予定額が5億2,097万3,000円で、前年度比較31万円の増額、率にして0.06%の増です。収益的支出の予定額は5億1,060万2,000円で、前年度比較9万8,000円の増額、率にして0.02%の増です。収入の主なものは、営業収益が1億8,457万2,000円で前年度より増額、営業外収益が3億3,639万7,000円で前年度より減額になっています。

支出の主なものは、営業費用が4億3,959万9,000円で前年度より増額、営業外費用が7,050万3,000円で前年度より減額となっています。

第4条予算は、資本的収入の予定額が2億8,264万7,000円で前年度比較1,413万6,000円の増額、率にして5.3%の増、資本的支出の予定額は4億3,946万円で前年度比較1,522万4,000円の増額、率にして3.6%の増となっています。

主な質疑応答。

問) 滋賀竜王工業団地関連の下水道整備工事費について、一部を開発公社に負担してもらうことはできないのか。

答: 工業団地より上流域の排水を含めた工事であるため、町が主体的に工事をしていくものです。

続いて、去る3月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました、議第26号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)予算並びに議第27号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)予算について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月25日午前8時30分より、301会議室において委員全員出席のもと、西田町長、奥住民福祉主監、森岡課長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第26号、令和2年度竜王町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億5,090万円で、前年度比較1,490万円の減額、率にして0.8%の減となっています。

歳入の主なものは、県支出金が14億1,593万3,000円、国民健康保険税が2億3,695万5,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費が13億9,967万6,000円です。

主な質疑応答。

問) 国民健康保険事業納付金を減額している理由は、県の総額が減ってきているからか。

答) 県全体の医療費は年々増加しているが、被保険者数は減少しているため、市町が納付する納付金は上がるはずだが、令和2年度の納付金を計算するに当たり、平成30年度の繰越金の一部あったこと、前期高齢者の交付金が増加したことから、市町の納付金が下がりました。

問) 財政調整基金から1,700万円を繰り入れることで、国民健康保険税が急激に上がることはないと考えているのか。また1,700万円を取り崩したら、基金残高はどのくらいになるのか。

答) 被保険者の負担にならないように考えており、現在の被保険者の保険税が上昇しないラインが1700万円と考え予算を計上している。また、基金残高は今年度に利息分や繰越金を積み上げ、次年度に1,700万円を取り崩しても、1億8,000万円程度が残るという計算をしております。

議第27号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ医科820万円で、前年度比較440万円の減額、率にして34.9%の減、歯科は5,090万円で、前年度比較130万円の減額、率にして2.5%の減となっています。

医科では、歳出の主なものは総務費が754万円で、そのうち、委託料として医科診療所指定管理料が650万円です。

歯科では、歳入の主なものは診療収入が4,425万9,000円、歳出の主

なものは、総務費が3,533万1,000円、医業費が978万4,000円です。

主な質疑応答。

問) 医科診療所の名称募集をされるが、どのように募集されるのか。

答) 具体的には決まっていますが、小中学生、または一般住民に広く募集をしていきたいと考えている。小中学生であれば夏休みの宿題等で教育委員会とも調整し考えていきたい。

以上、慎重審査の結果、議第14号は賛成多数、議第17号、議第18号は全員賛成、議第19号は賛成多数、議第20号、議第21号、議第26号、議第27号は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 委員長報告について反対討論をいたします。

委員長報告の中の議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算について、今回、竜王町コンパクトシティ化構想（案）を進めるために、中心核整備課を設置し、一般会計で新たに1,095万3,000円の予算を計上することについて、町民の方への十分な説明と話し合いも少ない中で進められることに、違和感を感じております。

今年のまちづくり意見交換会も町内5カ所、参加者226人でまだまだ町民の方の十分な周知と理解が得られているとは思えません。

また、文教施設全体の総建設費も約50億円と言われていますが、中期の財政計画も示されていない中で、住民の合意もないまま進められることに対し、反対とします。

また、議第19号、竜王町後期高齢者医療特別会計予算については、後期高齢

者医療制度は、75歳になると加入する高齢者のみの医療保険ですが、令和2年度からまた保険料の値上げで、利用者負担がふえることとなります。2008年に制度が導入されてから6度も値上げされ、一方で公的年金は毎年引き下げられており、高齢者の生活を一層圧迫する要因になっています。

最近では、高齢者世帯の27%が貧困状態にあるとも言われています。この制度は、高齢者の医療費負担の増加が医療機関にかかることをためらわせ、命を脅かす制度になりつつあります。

国の制度ですが、負担がふえるばかりの制度は廃止し、また、減らされてきた高齢者医療への国庫負担を大幅に増額し、保険料や窓口負担の抜本的な軽減を求めます。国や県への働きをより一層求めるものです。

高齢者の命と健康、暮らしを守る立場から、委員長報告に対して反対討論とします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論ありませんか。

10番、貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

令和2年度竜王町一般会計予算の総額は、歳入歳出予算の総額を63億1,300万円とし、前年度と比較し1億1,100万円の減額ですが、過去2番目の大型予算となっています。

中身については、平成29年度から開始されている重点施策プロジェクトを力強く推進しつつ、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町、次世代に誇れる竜王町」を実現するため、「活力あるまち創り」、「安心して暮らし続けられるまち創り」を柱として、8つの施策に予算を重点配分されておられます。

具体的には、コンパクトシティ化構想（案）に基づく中心核整備、そのリーディングプロジェクトである竜王小学校の移転・新築等に向けた準備、また、新しい公共交通システム構築や2つの道の駅の充実、農業の振興、滋賀国スポ開催に向けたボルダリング施設整備と選手育成、防災行政情報システム整備等、将来を見据えた積極的な予算となっています。

先ほど討論をされ、非常に御心配をされているコンパクトシティ化構想（案）に基づく中心核の整備についてですが、予算の総額は1,095万円であり、その大部分は中心核整備推進業務委託料1,000万円です。これについては、コンパクトシティ化構想（案）に基づき具体的な手法を示した中心核整備基

本計画をもとに、地元や県、国などの関係者との協議を進めるとともに、竜王小学校整備基本構想とも整合性をとり、中心核整備を進めるための予算であります。この経過については、過去に町民ワーキングや懇話会、意見交換会等を通じて検討・協議を行ってこられ、我々町議会ともしっかりと議論を重ねてきたところがあります。

今後、地元の理解と協力を得ながらコンパクトシティ化構想（案）に位置づけられているリーディングプロジェクトである交流・文教ゾーンの整備、またその中心となる小学校の建てかえを迅速・計画的に推進されることに大いに期待をし、議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算に賛成するものです。

**○議長（小西久次）** ほかに討論ありませんか。

1番、森島芳男議員。

**○1番（森島芳男）** 議第19号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方全員が加入する医療制度であります。被保険者がこれからも安心して医療を受けるために必要な制度であります。

しかし、発足後7期を迎え、超高齢化社会となり医療費も高額となってきました。

後期高齢者医療制度は、保険料を納めるところとそれを使うところを都道府県ごとの広域連合に一元化し、財政・運営責任を明確化されています。また、都道府県ごとの医療水準に応じた保険料を、高齢者全員で公平に負担しています。加えて、被保険者の所得に応じた保険料軽減も設けられており、高齢者には必要な制度であります。

以上のことから、議第19号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算に賛成するものです。

**○議長（小西久次）** ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第14号、令和2年度竜王町一般会計予算を委員長報告のとおり

決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立多数であります。よって、日程第2 議第14号は可決されました。

日程第3 議第17号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第3 議第17号は可決されました。

日程第4 議第18号、令和2年度竜王町介護保険特別会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第4 議第18号は可決されました。

日程第5 議第19号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立多数であります。よって、日程第5 議第19号は可決されました。

日程第6 議第20号、令和2年度竜王町水道事業会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第6 議第20号は可決されました。

日程第7 議第21号、令和2年度竜王町下水道事業会計予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第7 議第21号は可決されました。

日程第8 議第26号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 8 議第 2 6 号は可決  
されました。

日程第 9 議第 2 7 号、令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘  
定）予算を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 2 7 号は可決  
されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 0 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第 1 0 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたし  
ます。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会広報特別委員会委員長（中村匡希） 議会広報特別委員会報告。

令和 2 年 3 月 2 5 日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和元年第 4 回定例会閉会後の 1 2 月 2 6 日、令和 2 年 1 月 9 日、  
1 6 日、2 1 日の 4 日間、議会だよりの委員会を開催し、2 月 1 日に議会だより  
1 9 0 号を発行しました。主な記事の内容は、平成 3 0 年度一般会計決算、令和  
元年度 1 2 月補正予算、各委員会活動報告、一般質問、町内の団体を紹介するコ  
ーナーとして新たに設けた「私たち ONE TEAM」です。

次に、本委員会は、本定例会中の 3 月 6 日、委員会を開催し、前回の編集作業  
における反省点を確認し、その後、次回発行する議会だより 1 9 1 号の編集内容  
について協議し、原稿作成の役割分担及び編集日程等を決めました。なお、編集  
のための委員会は、定例会閉会後の 3 月 3 0 日、4 月 8 日、1 4 日、2 0 日の 4  
日間開催し、5 月 1 日に発行することを決定しました。

また、開かれた議会を目指して、議会公開のあり方についての協議を開始し、  
県内の他市町におけるインターネットを通じた本会議の映像配信の動向について  
状況確認を行いました。議会公開のあり方については今後、鋭意研究を進めてま  
いります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質疑が  
ありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 1 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第 1 1 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和 2 年 3 月 2 5 日

委員長 福田 優三

本委員会は、3 月 1 1 日午後 1 時より委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、山添総務主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

(1) コンパクトシティ化構想（案）の交流・文教ゾーンについて。

未来創造課より、コンパクトシティ化構想（案）の交流・文教ゾーンについて、交流・文教ゾーン配置機能（必要とされる施設）、中心核周辺の浸水想定図、埋蔵文化財の分布図、道路網図、上下水道・用排水路網図、交流・文教ゾーンのレイアウト案の説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 交流・文教ゾーンの最大浸水深について、2メートル以内と想定しているが十分か。

答) 地先の安全度マップは内水も含めた浸水想定がされており、現在示されている想定の中で最も浸水が深いものを使用した。今後、さらに悪い想定がされた場合は、浸水想定に合わせて計画を見直していく。

問) 集落への通過交通を考慮し、道路整備を行うことで、県道小口川守線が県道でなくなることはないか。

答) 県道を町道東西線に振りかえることを検討しており、県にも要望を行っていきたい。

問) 交流・文教ゾーン全体の周知を住民へいつごろするのか。

答) 中心核整備基本計画がまとまれば、金額も含めてまず地権者や地元の皆さんにお示しし、話がまとまった後、住民皆さんにお示しする機会をもっていきたい。



(2) 空き家対策の現状について。

建設計画課より、空き家対策の現状についての説明を受けました。

平成27年5月26日に全面施行された、空家等対策の推進に関する特別措置法により、その区域内で空き家に関する対策を総合的、かつ計画的に実施するため、基本指針に即して、空き家等に関する対策について竜王町空家等対策計画が策定されました。

次に、国土交通省が定めた、特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針の中で、特定空家等の判断の参考となる基準を参考に、竜王町特定空家等認定基準（案）の説明がありました。

各自治会から報告された令和元年度の町内の空き家件数は、171件。空き家率は、4.5%であります。

主な質疑応答。

問) 特定空き家の認定について、所有者と行政の認識に温度差があるケースが多いが、周知する内容と方法についてどのように考えているか。

答) まずは、空き家の適正管理についてのチラシを、家屋を所有している固定資産納税者に送付し、今後、空き家所有者には、少し踏み込んだ内容の資料（チラシ）で周知することを考えている。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長（小西久次） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質疑がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

この際、申し上げます。ここで午後2時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時15分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次） 日程第12 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長（貴多正幸） 議会運営委員会報告。

令和2年3月25日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、1月21日午後1時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和2年第1回定例会の日程について協議しました。また、1月16日に開催した議会報告会（懇談会）のまとめについて協議しました。

議会報告会のまとめは次のとおりです。

令和2年1月16日（木）午後7時30分から議員全員と竜王町健康推進員32名参加のもと、りゅうおう健康ベジ7チャレンジ活動推進の課題について意見交換しました。

意見交換では、活動を通して感じられていることや課題、意見を伺い、健康推進員活動に対する理解を深めることができました。特に、地域活動において男性や若い方の参加が少ないこと、健康推進員が不在の地域があることによる地域間格差、健康推進員の後継者不足等の課題に苦慮されている様子がうかがえました。

報告会終了後のアンケートでは、「健康推進員の活動を議員の皆さんに理解してもらえるいい機会となった」、「意見等を議員活動に生かしてもらいたい」等の意見がありました。

健康推進員の皆さんと意見交換により、地域住民がいきいきと暮らしていくためには、健康寿命の延伸と健康悪化になりそうな予備群に歯どめをかけていく活動が大変重要であるという共通認識ができました。今後、この意見交換での内容を議会活動に生かし、ともに本町の健康保持増進のために取り組みたいと考えます。

次に、本委員会は、2月25日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和2年第1回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例5件、補正予算8件、新年度予算8件、その他2件の計23件です。

なお、この中で竜王町課設置条例の一部を改正する条例が提案されることを受けて、当委員会より、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例を提出するこ

とに決定しました。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を3月2日から3月25日までの24日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、3月2日午前8時30分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、本日上程される予定であった、議第23号、滋賀県市町村職員退職手当組合格約の変更についてを「滋賀県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少および滋賀県市町村職員退職手当組合格約の変更について」に文言訂正をすることについて説明を受け、同伴を認めることとし、議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、3月4日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、令和2年第1回定例会第4日の一般質問について11議員から提出された19問について、会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。第4日の会議は、午前9時から再開し、会議は会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、3月18日午後2時40分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、山添総務主監、奥住民福祉主監、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、3月2日に上程された議第15号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算及び議第16号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について撤回することの説明を受け、これを認めることに審査決定いたしました。

次に、本委員会は、3月23日午前8時30分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、西田町長、杼木副町長、山添総務主監、奥住民福祉主監、川嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、議第24号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第6号）及び議第25号、令和元年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、また、追加提案される議第26号令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算及び議第27号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について説明を受け、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

**○議長（小西久次）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 総務産業建設常任委員会 所管事務調査報告。

令和2年3月25日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、閉会中の2月17日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、西田町長、井口産業建設主監、込山上下水道課長及び関係職員の出席を求め、上下水道料金体系についての所管事務調査を行いました。

1、水道事業について。

水道の概要、水道事業の運営について、水道料金の説明と変遷について、県内水道料金の比較と近隣市町の料金体系の説明があった。

(1) 水道料金の設定項目については、口径により7段階別に次の3項目が積算される。

イ、基本料金、3,000円から20万円。ロ、従量料金、125円/リューベから135/リューベ。ハ、メーター使用料、月50円から月850円。

(2) 水道料金の変遷。

イ、昭和50年4月に事業着手。ロ、昭和58年4月に県水給水開始。ハ、昭和61年4月・平成9年4月に料金単価改正。

(3) 他市町との水道料金の比較で、1カ月当たり20リューベ使った場合、口径13ミリで日野町が4,210円、次いで竜王町は3,965円と滋賀県下で2番目に高い。

主な質疑応答。

問) 営業外収益が平成9年度は1,625万5,000円で、平成30年度は6,966万3,000円と大幅に増加しているが、料金の値上げを防ぐため一般会計から補助金として繰り入れたのか。

答) 本来は給水収益で賄わなければならないが、この間、町の施策としてさくら団地にポンプ場を設置、薬師地先に配水施設をつくる等したことから、補助金として繰り入れました。

問) 老朽化している配水管について入れかえ計画はあるのか。

答) 割れやすい管や鉄管がさびてくることもあり、毎年約1億円の予算を計上し布設がえをしている。一気に変えることもできないため、少しずつ布設がえをしています。今後はポリウムがふえると思う。

問) 今後の水道料金の設定について、町としてどのように考えているのか。

答) 水道料金についてももう少し勉強し、どうあるべきなのかについての議論を、上下水道運営協議会でお願いしてまとめたい。上下水道は老朽化という非常に深刻な問題も抱えており、従来の常識的な料金まで下げるのか、安定的な持続性をもったものにするのか考えたい。一定の期限を切って議会の意見も聞きながら考えていきたい。

## 2、下水道事業について。

下水道の概要、公共下水道と農村下水道の相違点、県内下水道の使用料比較、県内公共下水道及び農村下水道の使用料金体系の説明があった。

(1) 公共下水道と農村下水道の主な相違点。イ、公共下水道は草津市の湖南中部浄化センターで処理され、農村下水道は各地区の処理施設で処理されること。ロ、使用料は、公共下水道が基本単価と従量単価で、農村下水道は1戸当たりの基本料金と人数割料金で計算されること。

(2) 県下市町の公共下水道及び農村下水道の使用料金体系。イ、農村下水道使用料で人数割料金制度を実施しているのは、竜王町含む4市町。ロ、公共下水道と農村下水道の同一料金制・使用量制を実施している市町が9市町。ハ、9市町と同様の使用量制を実施しているが、各下水道単価が違う市町が1市。ニ、公共下水道のみの市町が5市町。

主な質疑応答。

問) 公共下水道と農村下水道のリユーベ単価は幾らか。

答) 農村下水道の有収水量には不明水を含んでいるが、使用料割る有収水量で農村下水道の使用料単価を計算した場合、公共下水道は136.2円、農村下水道は84.25円である。

問) 滋賀県は、今まで公共下水道と農村下水道をどのように進めてこられ、今後どのように進められるのか。

答) 公共下水道は、琵琶湖の富栄養化防止条例の関係もあり、事業を国土交通省で進められてきた。農村下水道は、地元で組合組織をつくり、その地区の各戸に対し早期に農村下水道につなげていけるように進めてきた。最終的には、公共下水道へ接続を進めていく。

次に、本委員会は、去る3月10日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、桴木副町長、山添総務主監、関司未来創造課長及び関係職員の出席を求め、竜王町交通計画について所管事務調査を行いました。

竜王町交通計画については、平成29年のまちづくりフォーラムにおいて、竜

王町らしい公共交通のあり方について、今後3年以内に取りまとめると示されたことに加え、令和元年度に竜王町コンパクトシティ化構想（案）の内容が充実化され、交通手段の必要性に関する町民の意見を踏まえた新たな移動手段の確保がリーディングプロジェクトの1つとして追加されたことを受け、策定が進められている。

その目的とは、中心核と地域コミュニティのネットワークづくりを実現するため、実証運行を見据えた新しい移動手段と既存の路線バス等を生かしながら、町民が町内外に移動しやすい交通体系を目指すものである。

以下、現状分析から竜王町交通計画（案）までの検討内容の報告である。

#### 1. 現状分析。

（1）竜王町の現況。イ、地域の現状。竜王町の位置・人口・産業・通勤・通学・施設の配置状況。ロ、交通の状況。公共交通の現状、マイカー利用の現状、町の移動支援等。

（2）町民の公共交通に関するニーズ把握。

イ、町民参加による、まちづくり意見交換会での意見集約。ロ、町民意識調査の実施結果。

#### 2、まちづくりの方向。

人口減少に歯どめをかけ、超高齢社会に備え、効率的でコンパクトなまちづくりを目指すため、生活の拠点となる中心核整備を進めるとともに、町全域から中心核にアクセスできる交通ネットワークの構築。

#### 3、竜王町に相応した新たな移動手段の条件。

（1）少量の移動需要に対応できる運行サービス、（2）日常生活での用事（買い物、通院等）で利用可能、（3）中心核（竜王町タウンセンター周辺）まで、町内どの地区からも便利に移動可能、（4）どの地区からも、中心核までの利用運賃は同額、（5）既存の路線バスやタクシーと連携できる、（6）小規模な集落が点在する地域性に適している、（7）自動車運転免許返納後の高齢者支援に適している、（8）導入・持続が可能な運行サービス。

#### 4、主な運行サービスの種類。

（1）コミュニティバス、（2）乗り合いタクシー、（3）自家用有償運送、（4）一般タクシー、（5）住民互助。

#### 5、導入サービス検討の結果。

少量の移動需要にも対応する5種類の運行サービスの中から、乗り合いタクシ

一（デマンド型・区域運行）による交通ネットワーク整備が、竜王町が目指す条件に適している。

主な運行内容。

（１）対象利用者の年齢制限は設けない。会員制を検討。ただし、福祉目的の移送サービスと役割分担を図るため、介助なしで乗降できること。（２）運行区域は町内のみ。（３）運行ダイヤは、平日の９時から１６時。（４）予約方法は、電話予約。（５）停留所は、自宅付近の停留所（徒歩１００メートル内）で乗降。各集落に出発地停留所を複数設置。（６）運賃は、均一運賃。（７）他市町への乗り継ぎは、既存の路線バス停で乗り継ぐ。

この竜王町交通計画（案）は、令和元年度中に完成させ、早くて令和２年秋には実証運行を開始し、その後、新たな課題については、期間を決めて見直しを進めながら軌道にのせたいとの説明を受けた。

主な質疑応答。

問）鏡や西横関等の竜王町北部地域は、近江八幡市を隔てすぐ近くに篠原駅があるが、駅へのアクセスやこの駅を中心としたネットワークも考えられないのか。

答）篠原駅南口には、竜王町と近江八幡市の共有で所有している土地もあり、一つの本町の玄関口でもある。

しかし、バス運行となると、通勤や通学の利用者が多ければ運行も成り立つが、現状の住民移動数だけでは成り立たない。また、乗り合いタクシーの運行については、既存のタクシー会社との競合という問題も発生することから考えていない。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和２年３月２５日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、閉会中の２月１８日午後１時から第１委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より桴木副町長、山添総務主監、奥住民福祉主監、森岡課長、西川課長及び関係職員の出席を求め、国民健康保険制度についての所管事務調査を実施しました。

国民健康保険制度について。

１、医療保険制度（国民皆保険）。

国民健康保険、被用者保険（社会保険）、後期高齢者医療制度で構成される。

竜王町における国民健康保険加入状況は、平成30年度平均で1,405世帯、被保険者2,446人である。

国民健康保険とは。

①加入者（被保険者）の相扶共済を図る社会保障制度。被保険者の保険税を主な財源として病気、けが、出産、死亡に対し必要な給付を行い、生活の安定を図ることを目的としている。

②加入は強制（住所地主義）。被用者保険及び後期高齢者医療制度の適用を受けるなどの方を除き、町内に住所を有する方は、当事者の意志にかかわらず、また届け出の有無にかかわらず、被保険者となる。

③特別会計の設置。竜王町は、国民健康保険事業特別会計（事業勘定と施設勘定）の2つ特別会計を有している。

④世帯主課税。国保上は、主として生計を維持する方に課税。

⑤届け出の義務。加入や脱退は、14日以内に届け出する義務がある。

2、国民健康保険税について。

町は、地方税法に基づく保険税を適用し、医療分、支援分、介護分の3本柱の合計額で年税額を決定し、徴収している。保険税の賦課は、現在4方式（①所得割、②資産割、③均等割、④平等割）によるが、令和4年度に、資産割を除いた3方式に移行するよう段階的に改正している。令和2年度の保険税賦課割合は、所得割46%、資産割4%、均等割35%、平等割15%となる。また、低所得者世帯、特例対象被保険者、後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減措置やその他特別の事情（災害や貧困）の場合の減免制度がある。

3、保健事業の取り組み。

40歳以上75歳未満を対象に特定健康診査（特定健診）と特定保健指導。健康保持と適正な受診、医療費の適正化のための重複頻回受診者訪問。生活習慣病の早期発見を目的とした人間ドック健診補助金。受診者自身の医療費確認と不正請求の防止のための医療費通知。後発医薬品利用差額通知やレセプト点検による医療費適正化。

4、滋賀県国民健康保険運営方針について。

滋賀県は、財政運営の責任主体であり、県内の統一的な運営方針を定め、市町が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進するため、この方針を策定された。

第1期運営方針の対象期間は、平成30年4月1日から令和3年3月31日としている。



①第1期運営方針として。持続可能な国民健康保険運営。県民が健康な暮らしを送れる、いざというときに安心して医療を受けられる国保制度。令和6年度以降のできるだけ早い時期の保険料水準の統一の検討。決算補填等目的の法定外繰り入れについて、令和5年度末までの段階的な解消・保険料算定方式を計画的に3方式に変更。

主な質疑応答。

問) 県が算定する納付金で、医療費水準を反映しないこととなっているが、現実、市町の格差はあるのか。

答) 格差はあるが、全国と比べると滋賀県内の市町の格差は小さい。

問) 令和4年度に4方式から3方式に変えるのは、滋賀県の指導なのか。

答) 可能な限り早期に変えるようにとされている。

問) 所得に応じて保険税が変わってくるのであれば、世帯分離によって保険税額が変わることもあるのか。

答) 保険税額が変わることもあるが、平等割が2世帯分となるので逆に上がる場合もある。平等割で差が出るのか、所得で差が出るのか実際計算をしてみないとわからない。

問) 県の役割に財政安定化基金の設置・運営があるが、どのような内容か。

答) 今日まで市町の医療費が増加し、保険給付費が保険税で賄えない場合に備え、各市町が基金を持っていた。同じような考えで、県の医療費が増加した場合に、基金で賄うことになる。また、市町が納付金を県に支払えない場合で市町に基金がない場合は、県から借り入れしなければならないため、県が基金を設置・運営する。

問) 不納欠損は、どのように対応しているのか。

答) 破産され、土地や家屋等が競売され、財産がなく徴収することができない場合は即時欠損し、時効による場合は5年で不納欠損する。

次に、本委員会は、去る3月10日午後1時から第1委員会室において委員全員出席のもと、町執行部より西田町長、奥住民福祉主監、間宮福祉課長及び関係職員の出席を求め、「介護保険制度について」の所管事務調査を行いました。

介護保険制度について。介護保険制度とは、加齢による心身の疾病などで介護や支援が必要となった人でも、住みなれた地域でできる限り自立し、尊厳をもって暮らしていけるよう、介護を社会全体で支えるための仕組み、制度であり、介護保険に係る全ての費用を社会全体で負担し、国が定める基準に従って市町村が

運営している。

#### 1、介護保険加入者。

第1号被保険者は、65歳以上の人で、介護や日常生活の支援が必要と認定された人が利用できる。保険料額の設定は、住所地の市町村が決定し、保険料の納付先は住所地の市町村。

第2号被保険者は、40歳から64歳の人（医療保険の加入者）で特定疾病により介護や支援が必要と認定された人は利用できる。保険料の設定は、加入している医療保険の保険者が決定し、保険料の納付先は医療保険の保険者。

#### 2、サービス利用の相談から要介護認定までの流れ。

①地域包括支援センターや市町村の窓口で相談受け付け。②介護サービス・介護予防サービスを受けるための申請受け付け。③介護認定調査員による心身の状態についての訪問調査。④調査結果はコンピュータで一次判定され、主治医意見書とともに介護認定審査会で審査・二次判定される。

#### 3、地域包括支援センターの役割。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが中心となり、地域で高齢者の生活を支える総合機関である。

#### 4、サービスの利用内容。

介護事業所では、要介護1から5の人は、介護サービス、施設サービスが利用でき、要支援1と2の人は、介護予防サービスや総合事業が利用できる。

#### 5、竜王町の現状。

高齢化率の推移は、昭和55年の11.1%から令和2年の27.5%と高齢化率が上昇し、第1号被保険者の介護保険料は、第1期2、682円から今期、第7期は5、900円と増額している。

#### 6、介護保険特別会計について。

歳入割合は、第1号被保険者保険料23%、第2被保険者保険料27%、国費25%、県費12.5%、町費12.5%となっている。平成30年度決算の歳出割合は、総務費0.9%、保険給付費92.7%、地域支援事業費3.7%、基金積立金0.6%、諸支出金2.1%となっている。

#### 7、いきいき竜王長寿プランの取り組み。

竜王町高齢者保健福祉計画（令和3年度から令和5年度）は、40歳以上を対象とする健康増進、疾病予防、社会参加、生きがいつくり、在宅生活支援、生活環境及び地域の支え合いに資する事項を定め、高齢者の生活の質を向上させる取

り組み方針である。

第8期介護保険事業計画（令和3年度から令和5年度）は、介護給付、予防給付、地域支援事業（介護予防）の適切なサービス・事業給付のための事項、地域包括ケア体制及び第1号被保険者保険料を定める介護サービスの提供体制の構築方針である。

主な質疑応答。

問）要介護3以上であれば、竜王町に住所がなくても特別養護老人ホームの利用は可能か。

答）特別養護老人ホームは広域型であるので、他市町の方でも利用できる。ただし、地域密着型サービスは、竜王町に住民票のある方しか利用できない。

問）令和2年の高齢化率が27.5%だが、5年後の推定は。また、第8期介護保険事業計画に向けて、どのような取り組みを考えているのか。

答）第7期介護保険事業計画では、5年後の2025年で30.1%と推定している。また、第8期介護保険事業計画に向けて、介護保険法第2条に基づき、在宅での生活水準を高めるサービスの検討や現在のサービスが地域資源としてどれだけあるのか把握していく。さらに、要介護になる前の介護予防の効率的・効果的な取り組みも検討の必要があると考えている。

問）竜王町は地域包括支援センターを直営で行っているが、将来的には委託も考えているのか。

答）町から完全に離してしまうとコントロールや情報収集もできないことから、1町で1センターであれば直営で考えている。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 議員派遣について

**○議長（小西久次）** 日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いをします。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定したいと思いをしますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第14 委員会の閉会中の継続調査の申出について**

**○議長（小西久次）** 日程第14 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおりに閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和2年第1回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、去る3月2日から本日までの24日間にわたりまして慎重なる御審議を賜り、提案させていただきました議案に対しまして、一部撤回し再提案させていただくという申しわけない事態となりましたけれども、全ての議案を可決いただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今般の事務ミスとその対応に適正を欠いたことにつきましては、議員の皆様との信頼関係を損ないかねないことございまして、深く反省するとともに、職員

一人一人の危機管理意識の向上、ガバナンスの強化等に努め、再発防止に十分留意し、今後の町政運営に当たってまいる所存でございますので、引き続き格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、一般質問におきましては、地域に根差したさまざまな課題について、皆様の経験や専門的知見を生かし、具体的な御提案を賜り、改めてお礼を申し上げます。今後の町政運営に生かせるよう議論を深めてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症の発生につきましては、依然として増加傾向でございます。東京オリンピックも1年程度延期の合意がなされたとの報道がされているところでございまして、滋賀県においては5例の発生が報告されており、そのうち2例は東近江市での発生でございまして、引き続き高い緊張感をもって対処しなければならないと考えております。

町民の皆様の命と健康を守ることを最優先事項にし、引き続き国や県、地域の皆様とともに、この緊急事態を乗り越えていきたいと考えているところでございます。

週が変われば、新たな年度がスタートいたします。今後も加速する少子高齢や人口減少を見据え、財政規律に留意しつつ、次世代に誇れる町、誰もが快適に住み続けられる持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

桜の開花が始まり、春風が気持ちのよい季節になってまいりましたが、朝夕はまだまだ寒さが残るところでございます。くれぐれも健康には御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る3月2日に招集され、本日までの24日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、連日にわたりまして御出席を賜り、会期中、令和2年度一般会計・特別会計予算や条例改正など数多くの重要な案件について慎重に御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、議事運営に御協力を賜り、ありがとうございました。議員各位、並びに執行部各位の御協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

執行部におかれましては、今定例会において本会議、委員会での各議員が述べられました意見や要望を十分尊重され、新年度の町政執行に反映させるとともに、

早急に目に見える具体的な取り組みを実行されることをお願い申し上げます。

さて、昨年12月中国で発生した新型コロナウイルスは、今、アメリカ・欧州をはじめ世界中に蔓延し、35万人を超える感染者となっており、各国では自宅待機や外出禁止等の中、イベント等の自粛要請がされているところでございます。

この影響により、昨夜、安倍首相とI O C会長が電話会談され、7月開催の東京オリンピックとパラリンピックが中止でなく、21年夏まで史上初となる開催延期することに合意されたと報じられています。

これより、期待の多かった明日からのスタートする859市区町村をめぐる聖火リレーも、福島にとどまる予定であります。一刻も早い新型コロナウイルス感染の終息を願うところであります。

町内では、4月から、新型コロナウイルスの影響もありますが、各地域で例年のとおり穀物の豊作を祈願する祭礼行事の催しが始まり、田植えの準備や植えつけに忙しくなります。また、桜満開の中で、当町の将来を担う子どもたちの晴れ舞台でもあります保育園、幼稚園、小学校、中学校では、入園、入学式が挙行される予定であります。5月以降も自治会や各種団体、企業等で総会等、さまざまな事業運営がスタートします。

執行部におかれましては、10年後を見据えたコンパクトシティ化構想（案）、特に交流・文教ゾーンの実現に向け、4月より新たに中心核整備課を設置される意気込みは理解するものであります。

しかしながら、限られた職員数で、多大の事務量や課題も積算されている今日までの状況の中、今回の新年度予算を審議する上で、指摘のあった議案等、町民の信頼関係を損なうことのないよう、また、町行政の信頼は日々の正しい事務処理にあると、町長をはじめ、全職員がさらに認識していただきたい。

行政は住民サービスが第一であり、そのサービスを行う職員の健康も第一であります。どうか西田町長が先頭となり、執行部一丸となって住民を巻き込み、実現できますよう最大の御尽力を願うものです。

竜王町議会におきましても、各議員がみずから学習し、調査研究を続け、安心・安全で住みよい町となるよう行政とともに頑張っていくところです。

令和元年度も余すところ1週間となってまいりました。議員各位、並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれも御自愛いただき、町政の振興発展のため、なお一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和2年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

閉会 午後3時01分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 橘 せつ子

議会議員 尾川 幸左衛門